

会議録

会議の名称	平成29年度第3回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会
開催日時	平成30年2月16日(金) 午後7時00分から午後8時30分まで
開催場所	社福祉センター 2階 レクリエーション室
出席及び欠席委員の氏名 (出席委員8人) 岸本 吉晴 山口 真一 西山 芳博 福島 俊夫 藤原 文子 長尾 きみよ 橋本 匡史 山田 ゆかり (欠席委員0人)	
説明のため出席した者の職氏名 加東市社会福祉協議会(指定管理者) 会長 吉村 進吾 事務局長 野瀬 光 事務局次長 近澤 孝則 主任 前田 恵 加東市教育委員会事務局生涯学習課(東条公民館所管) 教育部長 西角啓吾 生涯学習課 課長 芹生 和也 副課長(東条公民館長) 小松 浩生	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 加東市長 安田 正義 福祉部長 丸山 芳泰 社会福祉課 課長 陰山 芳輝 副課長 藤井 嗣人	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 協議事項等 (1) 新指定管理者による改修後のとどろき荘の運営方針について 2 会議結果 資料に基づき報告、説明し、質疑応答を行った。 3 会議の経過 別紙のとおり	

平成30年4月8日

署名人 山田 ゆかり

(別紙) 平成29年度第3回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会の経過

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項等

(1) 新指定管理者による改修後のとどろき荘の運営計画について

(1) 新指定管理者による改修後のとどろき荘の運営計画について	
指定管理者	<資料に基づき改修後のとどろき荘の運営計画の説明を行う>
委員	多目的ホールの申込みは1階のとどろき荘の事務所、2階の研修室等の申込みは公民館の事務所で行う必要があるのか。
事務局	新しい事務所を1階に設けて、とどろき荘の職員と公民館の職員が一緒におり、そこで全ての受付を対応する。
委員	多目的ホールを予約しに行き、すでに予約が入っているので、公民館をとると、対応する職員が変わって最初から説明するのか。
事務局	夜間の貸館の対応や入浴の対応について、とどろき荘、公民館のどちらの職員でも対応できるように一体的な事務所に行っている。
委員	許可権限の問題もあるが、ワンストップサービスになっているという理解でよいのか。
事務局	とどろき荘の申込書と公民館の申込書は別々になっているが、お互い協力してスムーズなサービス提供に努める。
委員	とどろき荘のイベントと公民館のイベントがある場合の職員の関わり方はどうなるのか。
生涯学習課	公民館の大きな事業を公民館職員だけで対応できないときは、指定管理者と協力していきたいと考えている。
委員	事務所はひとつだが、事務局が2つ入っているという関係となると、双方が円滑に事務ができるか心配するところだが、組織の統合とかは考えなかったのか。
事務局	指定管理者の管理範囲については、業務が始まってから、相互の協力関係のもと、うまく運営してほしいという願いを持っている。温かい目で見ていただきたいと思う。
指定管理者	指定管理者の募集の際の要件に、お互い協力してやるという条件があった。ただし、一定の責任分担は必要になると考えるので、マニュアルを作成している。
委員	建物管理は指定管理者が行うのか。
事務局	施設の管理は指定管理者が行う。公民館は公民館事業の運営を行う。その区分は明確であるが、実務の中では、相互に協力して運営してもらおう。
委員	管理上、明確に区分する必要があるだろうが、それで市民に影響が出ないように要望する。
委員	7万人利用の収入3,150万円というのが、事業計画において必要な数字ということか。
事務局	指定管理料と事業収入を合わせた費用で運営をしてもらうので、収入3,150万円をしっかりと確保して、健全運営に努める。
委員	7万人というのは今までより少ないと思うが、温浴施設が小さくなったからか。
指定管理者	平成28年度実績の宿泊者を除いた入浴者数は、69,899人であるので、7万人を目標値としている。
委員	7万人ありなのか、3,150万円ありなのか。
事務局	イコールである。7万人を確保することで、3,150万円の収入を確保できると見込んでいる。

委員	どちらかに照準を絞っておかないといけない。人数だけ増やせばいいというものではない。
事務局	利用者と収益のバランスが大事と考えるので、指定管理者のノウハウに期待している。
事務局	目標値の1人当たりの客単価は450円である。
委員	その単価で、利用者を7万人確保する計画であるとする、3,150万円に力点があることになる。
委員	3,150万円というのは、採算ラインなのか。
事務局	指定管理料は、5年間で7,850万円。単年で1,570万円になる。これと、3,150万円を合わせれば、改修後の施設を維持できる試算である。
事務局	公民館職員削減による人件費削減額、公民館の維持管理費の削減額の合計額が、おおよそ単年の指定管理料と同じぐらいになる。
委員	それで採算がとれるといわれても、公共の施設はもともとの組み立てが採算がとれる金額になっていない。
委員	採算だけ考えていると、社会福祉に寄与するという趣旨が消えてしまう。
事務局	指定管理料は、市からの委託料、公費になる。利用料収入だけで採算をとってもらうのではなく、指定管理料を加えて収支を合わせてもらう。改修前は年間4,000万円ほどであったが、改修後は1,570万円に削減できると見込んでいる。
委員	多目的ホールで週1回でも芝居を呼ぶとか何かイベントをすれば、多くの人が来られるのではないか。
指定管理者	公民館事業、まちづくり協議会とコラボレーションして、踊り、歌など公民館サークルの発表の場として、多目的ホールを活用することを考えている。
委員	市外から多くの方に来ていただけるようなイベントがあればいいと思う。漫才などで審査員をつけて、優勝者には他のイベントにも出れるようにするとか、面白いイベントを考えてほしい。
指定管理者	参考にさせていただいて、検討する。
委員	イベントもすごく大事だが、温浴施設の一番の魅力は泉質なので、とどろき荘は肌に良いお湯で、ターゲットは女性、肌にトラブルのある子どもになるのでは。遊園地の帰りにとどろき荘に入ったら肌がきれいになっていたというのも、ひとつのらしさではないか。そういう情報を発信していくことが大事だと思う。
指定管理者	言われるとおり、とどろき荘の泉質はとても良いので、パンフレットをリニューアルするときに、泉質の良さをアピールする方法を検討しています。
委員	広告を出すとかということは、どう考えているのか。
事務局	プレオープン、無料入浴サービスについて、メディアに情報発信していく予定である。
委員	それはパブリックであって、広告ではない？
事務局	広告は有料になるが、記事になれば無料でPRできるので、うまく活用したい。
委員	情報は、知らせるだけでは意味がないので、行動に結び付くような情報発信をしなければならない。できそうなことは何でもやって、努力してほしい。
委員	中庭にアヒルを置くとかして、子どもを楽しませるとか。
事務局	旧館を解体したので、中庭が、玄関横の庭園になった。芝生を貼るなど整備したので、よい活用方法があれば教えていただきたい。
委員	いろんなことを思いついたら、事務局に伝えてほしい。
委員	温泉に行くと食事とセットで楽しんでいるが、改修後のとどろき荘では難しいのか。

事務局	前からあるお食事処が、改修後も場所を移転して営業する。
事務局	28日の内覧会で、庭園やお食事処を見ていただけるので、いろいろアイデアをいただきたい。
委員	一度現地を見て、気づいたことは連絡してもらって、一緒に考えてほしいと思う。